



# 若者の就職・起業を支援します

支援制度	対象者	助成内容	HP
若者地元就職支援金 ※令和5年1月1日以降に要件を満たした方が対象	UJターンまたは市内に住民票を有したまま、高校などを卒業して市内の事業所に就職・就業する35歳未満の方	10万円助成	
若者地元就職支援補助金 	※一般職の公務員(任期付職員および会計年度任用職員を除く)でない方	最大10万円助成 ※就職に伴い、民間借家、アパートなどを借り上げた際の契約に係る初期費用の1/2	
奨学金返済支援事業補助金 	UJターンにより市内の事業所に就職・就業する35歳未満で、奨学金返済中の方 ※一般職の公務員(任期付職員および会計年度任用職員を除く)でない方	最大5年間120万円助成(年額上限24万円)	
特定創業支援事業補助金 	「特定創業支援等事業による支援を受けた証明書」を有する35歳未満の方	最大100万円助成 補助率2/3 ※35歳以上の場合は補助率1/3	

※若者定住促進事業補助金(家賃補助)は令和4年度をもって新規の受付を終了しました

※詳しくはHPを確認いただくか、お問い合わせください

問合せ 雇用・産業創出課 ☎35-3182



# 地域の課題解決に向けた活動を支援します

様々な地域課題を解決するためのアイデアを募集する「地域課題解決型事業活動プランコンテスト」を開催します。特に優秀なプランは、モデル事業として助成を行い、活動を支援します(モデル事業の実施に必要な経費の1/2(上限100万円))。

**募集する取り組み**  
地域が抱える課題の解決を目指すもので、新たに企画・実施する活動プラン(取り組みの開始から1年未満であるものを含む)。

### 審査方法

書類審査の後、応募者によるプレゼンテーション審査を行います。

### 申込み

4月3日(月)～5月31日(水)に市HPにある申込書などを窓口(郵送可) ※5月31日(水)必着

※詳細は、地域政策課窓口にある募集要項をご確認ください(市HP(QR)からもダウンロードできます)

### 問合せ

地域政策課  
☎35-3183



# 文化芸術活動を支援します

市民が主体となって行う文化芸術活動事業費の一部を助成します。

### 対象事業

### (1) 継続的な文化芸術活動支援

次に掲げる目的のため令和5年度から複数年の計画を立てて文化芸術の振興に取り組む事業

- ・地域に根差した伝統文化の保存、継承、後継者育成などに取り組む事業
- ・新たな文化芸術の地域への定着などに取り組む事業
- ・文化芸術の活動者や参加者、鑑賞者の育成などに取り組む事業

### 助成額

(1) 対象経費の1/2以内で限度額は3年度で300万円

(2) 対象経費の1/2以内で限度額は単年度で50万円

### 申込み

4月28日(金)までに、生涯学習課(本庁3階)や各支所窓口、市HPにある申請書などを提出(郵送可)

### 問合せ

生涯学習課 ☎35-3155  
shougaigakushuu@city.takayama.lg.jp

